

がいこくじん
外国人のみなさんへ

りんじとくべつきゅうふきん てつづ 臨時特別給付金の手続きについて

りんじとくべつきゅうふきん くに かね りんじとくべつきゅうふきん せたい
臨時特別給付金は、国からもらえるお金です。臨時特別給付金がもらえる世帯
かてい かぞくぜんいん しみんぜい えん ねん がつ にち みきし
(家庭)は、家族全員の市民税が0円で、2021年12月10日に三木市に
す 住んでいる世帯(家庭)です。

かね てつづ てつづ じゅうみんぜいひかぜいせたいとう たい
お金をもらうには、手続きをします。手続きは、「住民税非課税世帯等に対す
りんじとくべつきゅうふきんしきゅうようけんかくにんしよ か しやくしよ ゆうびん おく
る臨時特別給付金支給要件確認書」を書いて、市役所へ郵便で送ってください。

きげん ねん がつ にち
期限は2022年4月25日までです。

か かた み
書き方は ここを見てください。⇒ ⇒ ⇒



Q1 きゅうふきん
給付金は、いくらもらえますか？

A1 せたい かてい まんえん ひとり
1世帯(家庭)に10万円です。1人ずつではありません。
もらえるのは1回です。

Q2 だれ
誰がもらえますか？

A2 かぞくぜんいん しみんぜい えん ねん がつ にち みきし す
家族全員の市民税が0円で、2021年12月10日に三木市に住
んでいる世帯(家庭)です。住民税がかかっているひと、せたい かてい ぜんいん
の生活のお金をもらっている世帯(家庭)はもらえません。

Q3 誰が手続きできますか？

A3 ○ 支給口座が書いてある人

支給口座に間違いがないか確認します。次に、確認書の左面の①から⑤を書きます。

①と②はあてはまる場合に☑チェックします。

③世帯主の名前 ④確認書を書いた日 ⑤電話番号 を書きます。

○ 支給口座が書いていない人、支給口座を変える人

⑥に金融機関、支店名、分類、口座番号、口座名義を書きます。

※通帳の口座番号がわかるところ、キャッシュカードのコピーを張ります。本人の在留カードのコピーなどを張ります。

○ 代理人（世帯主に代わって手続きをする人）が手続きをする場合

⑦も書きます。代理人の在留カードのコピーなどを張ります。

※世帯主とは、家庭の中の中心の人です。

Q4 手続きはいつまでにすればいいですか？

A4 確認書を2022年4月25日までに、市役所へ郵便で送ってください。

Q5 お金はいつもらえますか？

A5 手続きが間違っていなければ、確認書が市役所に届いてから、3週間ぐらいかかります。

わからないことは 聞いてください。

三木市健康福祉部福祉課

Tel 0794-82-9008 (臨時特別給付金担当)

三木市役所 4階 国際交流プラザ

Tel 0794-89-2315 (市民協働課多文化共生係)

Tel 0794-89-2318 (三木市国際交流協会)